

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年8月4日

横浜市契約事務受任者
横浜市環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

六浦緑地からの落石が隣接家屋に被害を与える恐れがあるため、緑地の斜面に落石防護ネットを設置しました。

2 履行(納品)場所

金沢区大道一丁目3213番14ほか

3 契約日

令和5年5月8日

4 履行日又は履行期間

令和5年5月8日～令和5年7月31日

5 契約金額

¥6,556,000-

6 契約の相手方(名称及び所在)

昇栄工業株式会社 代表取締役 水野 和美
港南区日野2-60-19

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和5年5月8日未明の大雨(大雨警報(土砂災害・浸水害)・洪水警報発表)により、六浦緑地の斜面より落石が発生し、隣接家屋の住民に避難指示が発令されました。現場状況より更なる落石が懸念されたことから、安全確保のため、斜面に落石防護ネットを緊急で設置する必要があると判断しました。

8 契約の相手方の選定理由

現場近くで施工中であり、市有緑地内で緊急対応を行った実績等から、緊急工事可能な人員及び資機材を有していると判断されたため当該業者を選定しました。

9 所管課 環境創造局南部公園緑地事務所